

第20期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

札幌市中央区北5条西7丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 2階 エミネンスホール

ご来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 第20期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類..... | 5 |
| 議 案 剰余金の処分の件 | 5 |
| 事業報告..... | 6 |
| 連結計算書類..... | 28 |
| 計算書類..... | 30 |
| 監査報告..... | 32 |

株主各位

証券コード 9027
(発信日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日
札幌市中央区大通西8丁目2番地6
株式会社ロジネットジャパン
代表取締役 社長執行役員 橋本 潤美

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.loginet-japan.com>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」→「株式情報」→「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9027/teiji/>



【札幌証券取引所ウェブサイト（上場会社関係 上場会社一覧）】

<https://www.sse.or.jp/listing/list>



(上記の札幌証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「上場会社一覧」より当社を選択して、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|------------------------|---|
| 1 日 時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 場 所 | 札幌市中央区北5条西7丁目2番地1 京王プラザホテル札幌 2階 エミネンスホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 剰余金の処分の件 |
| 4 議決権行使についてのご案内 | (1)3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (5)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」と「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」と「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」と「個別注記表」は、法令及び当社定款に基づき、本招集ご通知には記載していません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- その他、本総会当日までに上記ご案内事項に変更が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.loginet-japan.com>)





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(議案5)

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

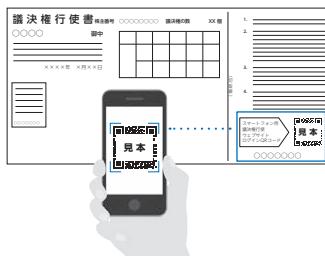
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

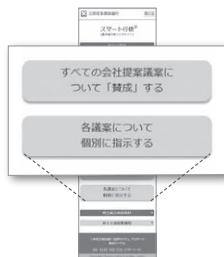
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

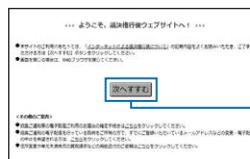
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。今後も、中長期的な視野にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえながら、利益水準を鑑み、通期で前期と同額とし、期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき金60円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金60円を加えました通期の年間配当金は120円となります。

| | |
|--------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 60円 配当総額 320,546,400円 なお、中間配当金として1株につき金60円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金120円となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年6月27日 |

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、雇用や所得環境の改善などを背景に個人消費や設備投資が増加傾向を示すなど、緩やかな回復基調にある一方で、燃料価格の高止まりや、物価上昇による輸送資材の仕入れ単価の高騰を中心にコスト負担が引き続き増加するなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、2023年4月より販売を開始した「DDロジ」（特許出願中）の展開をはじめ、「さくらボックス」（特許取得済）による単身向け引越サービスなどを提供する引越事業の拡販やEC物流事業の拡大、国際物流への参入などを実施することで、営業収益の拡大を進めてまいりました。

また、全国での貨物取扱拡大を目的として、全国に展開する配送拠点を整備拡大し、トラック輸送のみならず、鉄道輸送やフェリー輸送、航空輸送などの当社グループの様々な輸送モードを活用し、お客様に最適な輸送メニューを提供することで更なる事業領域の拡大を進めてまいりました。

利益面では、適正料金への改定に加え、業務のIT化、及び車両適正配置など輸送体制の見直しによる生産性の向上に取り組むことにより、収益性の改善を実現してまいりました。

また、ドライバーの労働時間規制による輸送能力不足が問題視されている物流の「2024年問題」をはじめ、物流業界が抱える課題に対しては、当社グループの独自商品である「DDロジ」による物流改革の提案及びDDパレットを使用した農産品、海外輸送の取り扱いを拡大するとともに、長距離輸送におけるモーダルシフトやスイッチ運行による、無人輸送、省力化を実現する輸送サービスを提案しております。

これらの営業面における取り組みに加え、当社グループでは、社員が能力を十分に発揮できるよう職場環境、社内制度の整備に力を入れてまいりました。2023年度には、様々な物価が高騰する昨今の情勢や、2024年問題への対応、及び事業拡大を見据えた人財投資として、優秀な人財確保のための大卒初任給引き上げ（約15%増）や、ドライバーについては最大15%程度の給与引き上げを行うなど、採用強化のための大幅な処遇改善を行いました。2024年度においても更なる人財投資としてグループ人件費の約5%に相当する処遇改善を実施いたしました。2023年度から継続して行っている人財投資により、必要なドライバーは確保できていると判断しております。引き続き、さらなる事業拡大に向け、多様な人財を確保する体制の構築を図ってまいります。

これらの結果、当社グループ全体の営業収益は、前期比31億81百万円増（+4.3%）の772億56百万円、営業利益は前期比5億7百万円増（+16.1%）の36億66百万円、経常利益は前期比2億97百万円増（+9.4%）の34億68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億5百万円増（+15.7%）の22億48百万円となりました。

| | 第19期 (2024年3月期) | 第20期 (2025年3月期) (当連結会計年度) | 前連結会計年度比増減 | |
|-----------------|--------------------|---------------------------------|------------|---------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | 増減率 (%) |
| 営業収益 | 74,075 | 77,256 | 3,181 | 4.3 |
| 経常利益 | 3,171 | 3,468 | 297 | 9.4 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,943 | 2,248 | 305 | 15.7 |

セグメント別の営業収益の状況は、次のとおりであります。

| 報告セグメント | 第19期 (2024年3月期) | | 第20期 (2025年3月期) (当連結会計年度) | | 前連結会計年度比増減 | |
|---------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 北海道 | 20,994 | 28.3 | 22,380 | 29.0 | 1,385 | 6.6 |
| 東日本 | 33,260 | 44.9 | 32,609 | 42.2 | △651 | △2.0 |
| 西日本 | 16,379 | 22.1 | 18,468 | 23.9 | 2,089 | 12.8 |
| その他 | 3,440 | 4.6 | 3,798 | 4.9 | 357 | 10.4 |
| 合計 | 74,075 | 100.0 | 77,256 | 100.0 | 3,181 | 4.3 |

(注) 「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州に係る金額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は39億56百万円であり、その主たるものは次のとおりであります。

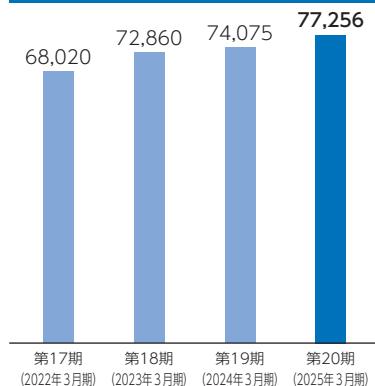
グループ全社 車両の購入 2,685百万円

③ 資金調達の状況

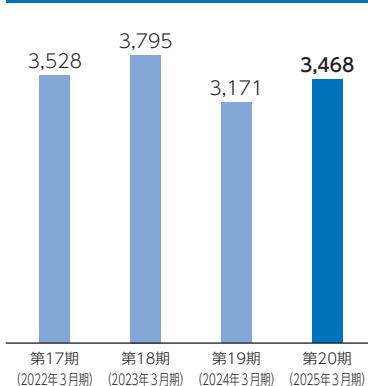
資金調達については、金融機関からの借入及び自己資金により充当し、当連結会計年度に増資等による調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

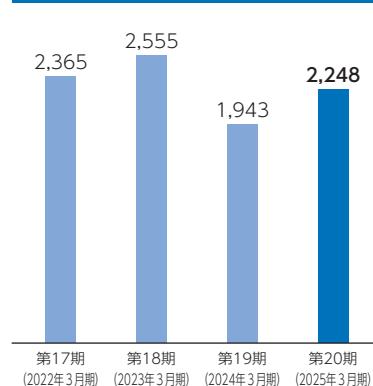
営業収益 (単位：百万円)



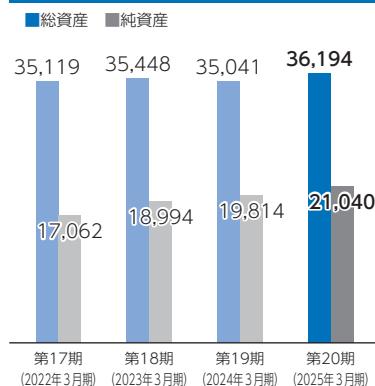
経常利益 (単位：百万円)



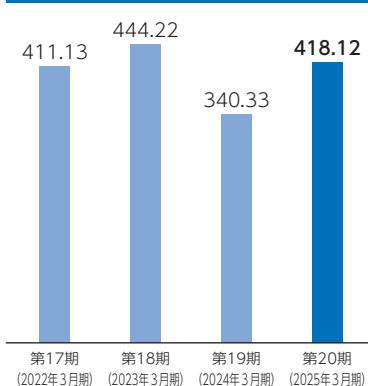
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



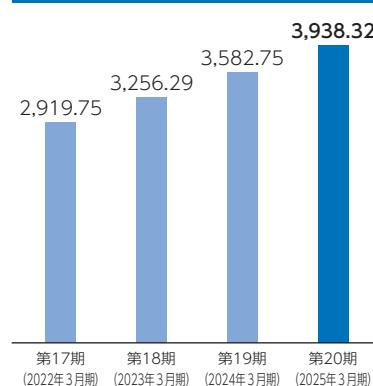
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



| | | 第17期 (2022年3月期) | 第18期 (2023年3月期) | 第19期 (2024年3月期) | 第20期 (2025年3月期) (当連結会計年度) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益 | (百万円) | 68,020 | 72,860 | 74,075 | 77,256 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,528 | 3,795 | 3,171 | 3,468 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 2,365 | 2,555 | 1,943 | 2,248 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 411.13 | 444.22 | 340.33 | 418.12 |
| 総資産 | (百万円) | 35,119 | 35,448 | 35,041 | 36,194 |
| 純資産 | (百万円) | 17,062 | 18,994 | 19,814 | 21,040 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 2,919.75 | 3,256.29 | 3,582.75 | 3,938.32 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 出資比率 (%) | 主要な事業内容 |
|------------------|--------------|-------------|-----------|
| 札幌通運株式会社 | 100 | 100.00 | 貨物自動車運送事業 |
| 株式会社ロジネットジャパン東日本 | 98 | 100.00 | 貨物自動車運送事業 |
| 株式会社ロジネットジャパン西日本 | 98 | 100.00 | 貨物自動車運送事業 |
| 株式会社ロジネットジャパン九州 | 98 | 100.00 | 貨物自動車運送事業 |

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、賃金や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調が期待されるものの、米国の政策による影響は不確定要素であり、国際情勢の不安定化による物価への影響や、輸出の減少が懸念されるなど、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。物流業界においても、さらなる輸送資材の高騰、人手不足や改正物流法への対応など解決すべき課題が山積しており、依然として楽観視できない状況となっております。

こうした中、「中期経営計画2025－2027」の初年度である2025年度は、全国エリアを対象とした輸送サービス「LNJEX」により、当社グループの強みである全国に広がる輸送ネットワークと多様な輸送モードを活用し、お客様に最適な輸送メニューを日本全国に提供することで、貨物取り扱いの拡大を推進してまいります。

また、人財投資を強化する方針のもと、処遇改善や社内制度の整備を進めてまいりましたが、2025年度は、4月より大卒初任給を35万円へ引き上げることを決定しました。この水準は、同業他社のみならず、大手優良企業と比較しても高い水準となりますが、当社グループの将来を担う優秀な人財を確保するための施策であり、大卒初任給の引き上げ、及び昨年度に引き続き計画しているグループ従業員の更なる処遇改善は、当社グループの事業拡大に向けた必要な先行投資と位置付けております。

「LNJEX」により事業領域を拡大するとともに、DDロジ、さくらスマイル引越事業など当社グループの独自商品の拡販、国際物流事業、EC物流事業の強化、内製化による自社輸送能力の強化やIT活用による効率化を進め、収益力の強化を目指します。また、昨年度に引き続き輸送力を維持・強化するために、料金改定を推進してまいります。

当社は、創立20周年という節目を迎えるにあたり、企業理念・行動指針を改定し、「中期経営計画2025－2027」をスタートいたしました。当社の事業目標である「2030年度までに連結売上高1,000億円を実現する」を達成すべく、事業拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

【企業理念と行動指針の改定】

昨今の急速な社会環境の変化や社会的要請に対応し、当社グループ全員が同じ価値観のもとグループ一丸となって目標の達成に向けて行動するため、ロジネットジャパングループの企業活動の根幹である企業理念・行動指針を以下の通り改定しました。

企業理念



私たちは、未来への
架け橋となる物流の
価値を創造し続けます。

- ・信頼 : 物流改革を通じて、皆さまの信頼に応えます。
- ・やりがい : 従業員がやりがいをもてる企業であり続けます。
- ・成長 : 時代の激しい変化を見据えて、柔軟かつ発展的に行動します。
- ・貢献 : 持続可能な物流を通じて、より良い社会づくりに貢献します。

行動指針

私たちは
Slim & Strong & Speed
(しなやかで、強靱、スピーディーに)
を行動のスローガンとし、
一人ひとりの行動の
基本原則を定めています。

- ・安全 : 事故根絶のために、あらゆる施策に取り組みます。
- ・改善改革 : 創意工夫とデジタル技術で、改善改革を追求します。
- ・顧客満足 : 常にお客様のニーズを考え、高品質なサービスを提供します。
- ・コンプライアンス : 法令、ルールを守り、責任をもって誠実に行動します。
- ・コミュニケーション : 対話を重ねることで、互いの信頼関係を高めます。

【中期経営計画2025－2027】

事業目標達成のために策定した中期経営計画において、以下の目標を掲げ、事業の成長戦略・サステナビリティ経営戦略として次の取り組みを進めてまいります。



中期経営計画 2025－2027

業績目標

- ・ 売上高 : 850 億円
- ・ 経常利益 : 40 億円
- ・ 経常利益率 : 4.7 %

経営指標目標

- ・ 配当性向 : 35.0 %以上
- ・ 総還元性向 : 45.0 %以上
- ・ ROE : 11.0 %以上
- ・ ROIC : 7.0 %以上
- ・ PBR : 1.0 倍以上
- ・ PER : 10.0 倍以上
- ・ DOE : 4.0 %以上

事業の成長戦略

営業方針2025－2027

LNJグループは、以下の4つの事業セグメントを成長させることで、業績目標の達成を目指します。



1. LNJEX

全国ネットワークと多様な輸送モードを活用し、お客様に最適な輸送メニューを提供するロジネットジャパングループの輸送サービスです。

EXpandable

全国のネットワークと
幅広い輸送モード

FLEXible

お客様のニーズに
柔軟に対応

EXpress

迅速な
輸送サービス

- ・これまで拡大してきた事業エリアと輸送力を活かし、全国エリア、特に本州エリアでの輸送サービスの展開を強化
- ・長距離輸送における労働時間規制や、改正物流法への対応策としてモーダルシフト・スイッチ運行を提案
- ・各事業会社エリアの配送網・車両を活用した、中・長距離輸送業務を拡大

〈輸送商品例〉 長距離幹線輸送セレクション「R&R」



「無人化・大型化」をキーワードに、トレーラー輸送と
JRコンテナ輸送を複合的に組み合わせた輸送を提案

2. 独自商品の拡販



総合物流企業としての輸送力を
活かした全国エリアでの引越事業です。

単身引越者向け商品 さくらボックス

運送用ボックスユニット
特許取得済み
特許 第7384659号



- ・大切な家財をしっかり保護
- ・ユニット単位だから保管に最適
- ・ボックス単位の分かりやすい料金体系
- ・運び出し・到着日時の指定が可能



1パレット単位で発注された荷物を
最終納品先にダイレクト (Direct) に
輸送 (Delivery) する
規格定型輸送サービス商品です。

- ・DD LOGIが実現する
「コスト削減・作業削減・CO2削減」
をアピールし、輸送体制の見直しを
含めた提案を実施
- ・労働時間規制、環境問題への対策
および改正物流法による
パレタイズ化推進策としてDD LOGIを提案

特許出願中

3. 国際物流事業

国内輸送で培った実績をもとに、グローバル市場にも対応した物流サービスを提供するため、国際物流事業に挑戦します。

- ・国内外のお客様に対してより広範なサービスを提供し、競争力を高めるための体制整備
- ・農産物輸送の実績やノウハウを活かし、増加が見込まれる農産物の海外輸出のニーズに対応
- ・国際物流事業においても、当社の輸送商品  など、環境に配慮した持続可能な物流を実現するための取り組みを推進



4. EC物流事業の拡充

EC物流事業で培ったノウハウを活かし、今後も需要拡大が見込まれる輸送ニーズへの対応力を拡充します。

- ・EC物流のニーズに応えるための基盤強化
- ・EC市場の成長・変化に対応した柔軟な物流事業の提供



サステナビリティ経営戦略

持続可能な社会の実現・企業価値の向上

安全

当社は、社会から信頼される企業となるため法令順守を徹底し、「安全、迅速、確実」に荷物をお届けするという運送事業の公的使命を果たすべく、日々、安全と輸送品質の確保にたゆまぬ努力をしております。



具体的な取り組み

- ・「安全・輸送品質確保方針」の実行
- ・P D C Aサイクルに基づく業務改善と運行管理・品質管理委員会による内部検証
- ・B C Pの取組強化
- ・商品特性に合わせた荷扱い、運搬方法のマニュアル化
- ・Gマーク（安全性優良事業所認定）取得、ホワイト物流自主行動宣言の取り組み
- ・高機能デジタコによる運行管理と運転者評価の高度化、安全大会実施
- ・車両位置情報管理システムによる輸送の効率化

環境

当社は、カーボンニュートラル・気候変動への対応が企業責務であると捉え、気候変動への緩和と適応、自然環境保護に対するあらゆる取り組みへの推進を加速させ、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。



具体的な取り組み

- ・「D D D J」をはじめとした環境に配慮した輸送商品の提供
- ・次世代自動車の導入促進、燃費改善への取組強化
- ・長距離幹線輸送サービス「R & R」をはじめとした輸送効率化の実現とモーダルシフトの推進
- ・各拠点における設備の省エネ推進と再エネ活用
- ・環境対応車の導入促進、デジタコによるエコドライブの監視
- ・廃棄物分別の徹底とリサイクルの推進
- ・I C T活用によるペーパーレス化の推進

人財

当社は『人財』こそ重要な経営資源という基本方針に則り、「ダイバーシティ&インクルージョン」を実践すべく、「働き方改革」、「人財教育」、「健康経営」を推進し、社員が自主自立のチャレンジ精神を持ち、働きがいを感じる企業を目指してまいります。

具体的な取り組み

- ・ 事業競争力強化に向けた優秀な人財の確保
- ・ 社員が安心して仕事に取り組み、能力を最大限発揮できるよう、処遇改善や社内制度の整備
- ・ 人財確保・定着に向けた採用・育成プログラムの実施
- ・ 人財データベースを活用した人事評価制度の確立と適正配置の実施
- ・ 女性管理職の積極的な登用

処遇改善 2023年度から事業拡大を見据えた人財投資の強化を実施

[2024年度実績]

2023年度と同等レベルの処遇改善を計画

- グループ人件費の5%相当の人財投資
- ・ ベースアップ
 - ・ 借上げ住宅制度の拡充

[2025年度計画]

将来を担う優秀な人財確保と重点分野への人財投入

- ・ 大卒初任給を35万円へ引き上げ
- ・ 継続的なベースアップの実施
- ・ 中途採用の強化

社内制度 独自の福利厚生制度で安心して仕事に取り組める環境作り

| 制 度 | 内 容 |
|-----------------|-----------------------------------|
| 奨学金全額返済支援制度 | 奨学金全額を本人に代わり会社が返済する制度 |
| 育児・介護休業期間の給与支給 | 育児・介護休業中も、国の補助を含めた給与全額相当を支給する |
| 借上げ住宅制度 | 会社が家賃の4分の3を補助する制度 |
| 転勤者帰省旅費補助制度 | 転勤した社員・家族が実家へ帰省する旅費を年2回全額補助する制度 |
| 一時帰省旅費往復交通費支給制度 | 単身赴任者・配偶者の帰省等旅費を年6回全額補助する制度 |
| 企業内託児所 | 社員が保育園（企業内託児所）に子供を無料で預けられる |
| 育児短時間勤務制度 | 子供が小学4年生になるまで、所定労働時間を6時間まで短縮できる制度 |

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社及び主要な連結子会社である札幌通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン東日本、株式会社ロジネットジャパン西日本、株式会社ロジネットジャパン九州を含め16社により構成されております。

事業は、貨物の運送並びに保管管理に関する業務を一貫的に行うことを主とし、これらに付帯する通関業、損害保険代理業、自動車修理業などに加えて、「クラブゲッツ」ブランドを展開する旅行業、ミネラルウォーター「北海道大雪山ゆきのみず」の製造販売業などを営んでおります。

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

株式会社ロジネットジャパン

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：ゆきのみず販売北海道営業部（札幌市）、営業本部（東京都中央区）

② 子会社

札幌通運株式会社

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：

製 造 部 門 ゆきのみず生産管理事業部（札幌市）、上川工場（北海道上川郡）

営 業 部 門 営業推進部、保険営業所、通関営業所、クラブゲッツ札幌（以上、札幌市）、
クラブゲッツ東京（東京都中央区）

現業店管理部 札幌支店、さくらスマイル引越センター、雁来特販センター（以上、札幌市）、
倉庫支店、航空貨物支店（以上、札幌市ほか）、
苫小牧支店（苫小牧市）、函館支店（函館市）、旭川支店（旭川市）、
十勝支店（北海道河西郡ほか）

株式会社ロジネットジャパン東日本

本 社：東京都中央区日本橋本町1丁目9番1号 S-G A T E 日本橋本町10階

事業所：

E C 事 業 部 E C支店（埼玉県ほか）

現業店管理部 東京物流事業部（東京都品川区ほか）、北関東支店（栃木県ほか）、埼玉支店（埼玉
県ほか）、茨城支店（茨城県）、千葉支店（千葉県ほか）、仙台支店（仙台市）

株式会社ロジネットジャパン西日本

本 社：大阪市北区梅田1丁目2番2-1300号 大阪駅前第2ビル13階

事業所：

現 業 店 管 理 部 大阪支店（大阪市ほか）、三木支店（兵庫県）、滋賀支店（滋賀県）、神戸支店（兵庫県ほか）、高松支店（香川県）、名古屋支店（愛知県ほか）、E C支店（東大阪市ほか）

株式会社ロジネットジャパン九州

本 社：福岡市中央区西中洲1 2番3 3号 福岡大同生命ビル11階

事業所：

現 業 店 管 理 部 福岡支店（福岡市）、沖縄特販営業所（那覇市）

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 報告セグメント | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|--------------|
| 北海道 | 823 (481) 名 | △17 (+143) 名 |
| 東日本 | 459 (60) | △37 (+8) |
| 西日本 | 247 (47) | +21 (△1) |
| その他 | 163 (24) | +17 (+6) |
| 合 計 | 1,692 (612) | △16 (+156) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 使用人数欄の () 内に臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 「その他」は、当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 118 (6) 名 | +7 (0) 名 | 41.6歳 | 11.3年 |

- (注) 1. 当社使用人数は、当社社員と主に札幌通運株式会社及び株式会社L N J さくらスマイルからの出向者であり、平均勤続年数は出向者の各出向元での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数欄の () 内に臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社北洋銀行 | 2,070 |
| 株式会社北海道銀行 | 1,150 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 714 |
| 株式会社りそな銀行 | 565 |
| 株式会社第四北越銀行 | 450 |
| 株式会社三井住友銀行 | 430 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,740,000株 (自己株式 397,560株を含む)
- ③ 株主数 2,124名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|---------|----------|
| 北海道マツダ販売株式会社 | 356,953 | 6.681 |
| 株式会社北洋銀行 | 261,548 | 4.895 |
| 株式会社北海道銀行 | 260,800 | 4.881 |
| ロジネットジャパン持株親米会 | 252,400 | 4.724 |
| ロジネットジャパン従業員持株会 | 242,036 | 4.530 |
| 公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金 | 216,400 | 4.050 |
| ノースパシフィック株式会社 | 216,000 | 4.043 |
| 株式会社第四北越銀行 | 156,700 | 2.933 |
| 住友ゴム工業株式会社 | 151,500 | 2.835 |
| 横浜ゴム株式会社 | 143,748 | 2.690 |

- (注) 1. 当社は自己株式397,560株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|--------|--|
| 代表取締役 会長兼CEO | 木村輝美 | 公益財団法人廣西・ロジネットジャパン社会貢献基金 理事長 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 橋本潤美 | 北海道通運業健康保険組合 理事長 |
| 取締役 副社長執行役員 | 真田俊秀 | 本州エリア統括 |
| 取締役 専務執行役員 | 田中淳弘 | 営業本部長 |
| 取締役 常務執行役員 | 嶋野暁 | 経営企画管理本部長 |
| 取締役 執行役員 | 久保田優 | 経営企画管理本部副本部長 |
| 社外取締役 | 島崎憲明 | 日本公認会計士協会 顧問 小樽商科大学 特認教授 |
| 社外取締役 | 田中千洋 | |
| 社外取締役 | 祖母井里重子 | 祖母井・中辻法律事務所 札幌テレビ放送株式会社 社外監査役 株式会社ダイイチ 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 阿部淳一 | 札幌通運株式会社 監査役 株式会社ロジネットジャパン西日本 監査役 株式会社ロジネットジャパン九州 監査役 |
| 社外監査役 | 平公夫 | 株式会社ナシオ 取締役会長 株式会社札幌土地建物 代表取締役 株式会社ノースカラーズ 取締役 株式会社小樽ゴルフ場 社外取締役 |
| 社外監査役 | 富田武夫 | 第一協同法律事務所 パートナー弁護士 株式会社永朋 代表取締役 株式会社トミタ 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役島崎憲明氏、田中千洋氏及び祖母井里重子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平公夫氏及び富田武夫氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役阿部淳一氏は、これまで、主に財務経理部門、総務部門の業務に従事して、財務・経理・総務に関する知見を有しているほか、東京、大阪でグループ会社の常務取締役を務めるなど、グループ全体の組織や業務内容に精通しております。

4. 当事業年度中における取締役並びに監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------|------------|
| 大西 秀明 | 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 | 取締役 専務執行役員 | 2024年4月12日 |
| 嶋野 暁 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 情報セキュリティ・IT推進部長 | 取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 | 2024年4月12日 |
| 久保田 優 | 取締役 執行役員 経営企画本部 副本部長 | 取締役 執行役員 経営企画管理本部 副本部長 | 2024年4月12日 |
| 真田 俊秀 | (就任) | 取締役 副社長執行役員 本州エリア統括 | 2024年6月26日 |

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 大西 秀明 | 2024年6月26日 | 任期満了 | 取締役 専務執行役員 |

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|---------------------------|---|-----------|
| 嶋野 暁 | 取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 | 取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 (総務・人事・情報・秘書室部門) | 2025年4月1日 |
| 久保田 優 | 取締役 執行役員 経営企画管理本部 副本部長 | 取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 (企画・財務・予算部門) | 2025年4月1日 |
| 真田 俊秀 | 取締役 副社長執行役員 本州エリア統括 | 取締役 顧問 | 2025年4月1日 |

- 当社は、社外取締役島崎憲明氏、田中千洋氏及び祖母井里重子氏並びに社外監査役平公夫氏及び富田武夫氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、社外取締役島崎憲明氏、田中千洋氏及び祖母井里重子氏並びに社外監査役平公夫氏及び富田武夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
- 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。なお、被保険者は保険料を負担していません。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について、次のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定プロセスについて、独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会による答申の内容が十分に尊重されているなど、適正に運用されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の個人別の報酬等（固定報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

・月額報酬

役職位に応じた5段階（S～D）のランクが設定されており、ランク毎に上限、下限の報酬額を定めております。個人別の報酬については、各役員の貢献度等を勘案して各ランクに設定した上限、下限の範囲内で報酬額の基準を決定しております。

・役員退職慰労金

役職位に応じ、内規に定められた額を計上しております。

・役員賞与

月額報酬額を計算基礎として、役職位に応じた基礎率と評価率を掛けて支給基礎額としております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

・当社は現在のところ、業績連動報酬を支給しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

・当社は現在のところ、非金銭報酬を支給しておりません。

d. 報酬等の割合に関する方針

・当社は現在のところ、固定報酬のみの支給としております。

e. 取締役に対し報酬を与える時期または条件の決定に関する方針

・月額報酬

毎月支給とし、改定については年度区切り、若しくは取締役の選任時及び役員の地位の変更や委嘱職務の変更時に検討しております。

・役員退職慰労金

役員退任時に、内規により引当した額を支払うこととしております。なお、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により、在任中の功労による増額や在任中の行為による減額を行う場合があることとしております。

- ・役員賞与

取締役会の決議を経て、支給することとしております。

f.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

- ・取締役会は、代表取締役会長兼CEO木村輝美氏に対し、月額報酬並びに役員賞与について、独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会による答申を踏まえた上で個人別の報酬額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役会長兼CEOが適していると判断したためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員 の員数 (名) |
|-----------|-----------------|------------------|---------|--------|--------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 | 316 | 316 | — | — | 10 |
| (うち社外取締役) | (44) | (44) | (—) | (—) | (3) |
| 監査役 | 50 | 50 | — | — | 3 |
| (うち社外監査役) | (26) | (26) | (—) | (—) | (2) |
| 合計 | 366 | 366 | — | — | 13 |
| (うち社外役員) | (71) | (71) | (—) | (—) | (5) |

- (注) 1. 上表には2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第15期定時株主総会並びに2022年6月28日開催の第17期定時株主総会において、年額4億円以内（内、社外取締役70百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は3名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記の固定報酬には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額44百万円（取締役10名に対し39百万円(うち社外取締役3名4百万円)、監査役3名に対し4百万円(うち社外監査役2名2百万円)）。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2024年6月26日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、当該株主総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 12百万円

(上記金額は、上記ロ、及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額の当該退任取締役分であります。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島崎憲明氏は、日本公認会計士協会の顧問、小樽商科大学の特認教授を兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役祖母井里重子氏は、祖母井・中辻法律事務所の弁護士、札幌テレビ放送株式会社の社外監査役、株式会社ダイイチの社外取締役を兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役平公夫氏は、株式会社ナシオの取締役会長及び株式会社ノースカラーズの取締役を兼務しており、両社は当社グループである札幌通運株式会社との間に製品輸送の取引関係があります。なお、同氏は株式会社札幌土地建物の代表取締役及び株式会社小樽ゴルフ場の社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役富田武夫氏は、第一協同法律事務所のパートナー弁護士、株式会社永朋の代表取締役及び株式会社トミタの代表取締役を兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概況 |
|--------------------|--|
| 島崎 憲明 (社外取締役) | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、長年にわたる会社経営者としての経験と財務・会計の専門家としての高い見識から、助言、提言を行っております。また、当社グループ経営会議等にも出席し、積極的に助言、提言を行うことにより、グループ経営の活性化に寄与する役割を果たしております。 |
| 田中 千洋 (社外取締役) | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、長年にわたる金融機関での経営経験と豊富な知見から、助言、提言を行っております。また、当社グループ経営会議等にも出席しているほか、適宜人事部門と打合わせを実施し、グループ経営の活性化に寄与するほか、職歴を生かした助言、提言を行うことにより、人事制度等の改善に寄与する役割を果たしております。 |
| 祖母井 里重子 (社外取締役) | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から助言、提言を行っております。また、当社グループ経営会議等にも出席し、業務改善等に関して積極的に助言、提言を行うことにより、グループ経営の活性化に寄与する役割を果たしております。 |
| 平 公夫 (社外監査役) | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、経営者としての立場から、経営全般及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。豊富な知見と過去の経験を活かした助言、提言を行うことにより、経営の公正性・健全性確保に寄与する役割を果たしております。 |
| 富田 武夫 (社外監査役) | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から助言、提言を行っております。また、当社グループ内の法的案件について、監査役の立場として適切な助言を与える役割も果たしております。 |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係等の必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 11,045 |
| 現金及び預金 | 377 |
| 受取手形 | 151 |
| 電子記録債権 | 504 |
| 営業未収入金及び売掛金 | 8,614 |
| 棚卸資産 | 223 |
| その他 | 1,175 |
| 貸倒引当金 | △1 |
| 固定資産 | 25,149 |
| 有形固定資産 | 20,272 |
| 建物及び構築物 | 2,894 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,312 |
| 土地 | 7,505 |
| リース資産 | 67 |
| その他 | 491 |
| 無形固定資産 | 583 |
| 投資その他の資産 | 4,293 |
| 投資有価証券 | 2,094 |
| 繰延税金資産 | 214 |
| 差入保証金 | 1,528 |
| その他 | 543 |
| 貸倒引当金 | △87 |
| 資産合計 | 36,194 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 11,610 |
| 営業未払金及び買掛金 | 4,718 |
| 短期借入金 | 3,370 |
| リース債務 | 24 |
| 未払法人税等 | 913 |
| 役員賞与引当金 | 28 |
| その他 | 2,554 |
| 固定負債 | 3,543 |
| 長期借入金 | 2,393 |
| リース債務 | 49 |
| 繰延税金負債 | 221 |
| 役員退職慰労引当金 | 338 |
| 退職給付に係る負債 | 334 |
| 資産除去債務 | 52 |
| その他 | 154 |
| 負債合計 | 15,154 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 20,453 |
| 資本金 | 1,000 |
| 資本剰余金 | 700 |
| 利益剰余金 | 19,519 |
| 自己株式 | △766 |
| その他の包括利益累計額 | 586 |
| その他有価証券評価差額金 | 586 |
| 純資産合計 | 21,040 |
| 負債・純資産合計 | 36,194 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-------|--------|
| 営業収益 | | 77,256 |
| 営業原価 | | 70,012 |
| 営業総利益 | | 7,244 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,577 |
| 営業利益 | | 3,666 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | |
| 受取配当金 | 65 | |
| 寮収入 | 46 | |
| 受取補償金 | 7 | |
| その他 | 96 | 215 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 53 | |
| 寮支出 | 181 | |
| 車両売却除却損 | 98 | |
| 和解金 | 63 | |
| その他 | 16 | 413 |
| 経常利益 | | 3,468 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 286 | 286 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 66 | 66 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,688 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,458 | |
| 法人税等調整額 | 26 | 1,485 |
| 当期純利益 | | 2,203 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | △44 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,248 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 16,300 |
| 現金及び預金 | 143 |
| 営業未収入金及び売掛金 | 367 |
| 貯蔵品 | 165 |
| 前払費用 | 73 |
| 短期貸付金 | 15,466 |
| 未収入金 | 21 |
| その他 | 63 |
| 固定資産 | 10,075 |
| 有形固定資産 | 1,375 |
| 建物 | 534 |
| 構築物 | 3 |
| 車両運搬具 | 34 |
| 機械装置 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 116 |
| 土地 | 661 |
| その他 | 22 |
| 無形固定資産 | 534 |
| 商標権 | 0 |
| ソフトウェア | 533 |
| 投資その他の資産 | 8,165 |
| 関係会社株式 | 6,387 |
| 投資有価証券 | 1,545 |
| 出資金 | 0 |
| 長期貸付金 | 0 |
| 差入保証金 | 148 |
| その他 | 82 |
| 資産合計 | 26,375 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 5,291 |
| 営業未払金及び買掛金 | 54 |
| 短期借入金 | 3,722 |
| 1年以内返済長期借入金 | 1,020 |
| 未払金 | 223 |
| 未払費用 | 5 |
| 未払法人税等 | 154 |
| 前受金 | 2 |
| 預り金 | 29 |
| 未払消費税等 | 36 |
| その他 | 41 |
| 固定負債 | 2,825 |
| 長期借入金 | 2,393 |
| 繰延税金負債 | 162 |
| 役員退職慰労引当金 | 256 |
| 長期預り金 | 1 |
| その他 | 10 |
| 負債合計 | 8,117 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 17,780 |
| 資本金 | 1,000 |
| 資本剰余金 | 5,220 |
| 資本準備金 | 5,220 |
| 利益剰余金 | 12,343 |
| その他利益剰余金 | 12,343 |
| 繰越利益剰余金 | 12,343 |
| 自己株式 | △783 |
| 評価・換算差額等 | 477 |
| その他有価証券評価差額金 | 477 |
| 純資産合計 | 18,257 |
| 負債・純資産合計 | 26,375 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-------------------|--------|---------------|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 11,086 | |
| 関係会社経営指導料 | 2,714 | |
| 賃貸収入 | 95 | |
| 商品販売収入 | 918 | 14,814 |
| 営業原価 | | 896 |
| 営業総利益 | | 13,917 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,459 |
| 営業利益 | | 11,458 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 47 | |
| 受取配当金 | 41 | |
| 寮収入 | 29 | |
| その他 | 6 | 124 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 56 | |
| 寮支出 | 66 | |
| その他 | 12 | 134 |
| 経常利益 | | 11,447 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 95 | 95 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 | 5 |
| 税引前当期純利益 | | 11,537 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 157 | |
| 法人税等調整額 | △1 | 155 |
| 当期純利益 | | 11,382 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ロジネットジャパン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
札幌オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上春海
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ロジネットジャパン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
札幌オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 三島徳朗
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上春海
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ロジネットジャパン監査役会

常勤監査役 阿部 淳一 ㊟

社外監査役 平 公夫 ㊟

社外監査役 富田 武夫 ㊟

以 上

